

2020年5月18日

各位

一般社団法人 日本自動車車体工業会

会長 木村 昌平

「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」について

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）、以下「対処方針」という。）をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項について整理したものです。

車体工業会は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた、様々な取り組みを展開し、感染症の抑制に成果を上げてきました。一方、その完全な終息までの期間が長期にわたることを考えると、企業には、感染防止のための取り組みを一層進め、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止していく役割に加え、事業を通じた国民生活への貢献拡大という役割が求められます。

車体工業会では、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言などを踏まえ、個々の業界や事業場の実態に応じた新型コロナウイルス感染予防対策を行う際の参考として経団連が作成したガイドライン（オフィス向け、製造事業場向け）を実践することで、ひきつづき感染予防に取り組むたいと考えます。

つきましては、対処方針の趣旨・内容をご理解いただいた上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、創意工夫を図りながら、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を引き続き果たして頂きますようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、今後も、感染症の動向や専門家の知見、対処方針

の改定等を踏まえ、適宜、必要な見直しを行ってまいります。

【別添】

オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

【参考資料】

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」

(政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、2020年5月4日変更)

https://corona.go.jp/news/news_20200411_53.html

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」

(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、2020年5月4日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

【本件問い合わせ先】

車体工業会 事務局 小森 tel 03-3578-1681

以上